

令和2年第1回下関市議会定例会

# 市長施政方針



## 令和2年度 市長施政方針

本日ここに、令和2年度当初予算案をはじめとして、諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に臨む所信の一端を申し上げるとともに、その概要についてご説明いたします。

私は市長就任以来、『希望の街・下関』の実現に向け、『改革への挑戦』の思いを胸に、全力で市政運営に取り組んでまいりました。

長年の懸案でありましたウォーターフロント開発については、あるかぼーと地区へのホテル事業者として、株式会社星野リゾートを誘致したほか、下関港が「国際旅客船拠点形成港湾」いわゆる国際クルーズ拠点港に指定され、長州出島において大型クルーズ船受入拠点の整備に着手いたしました。下関の総力を結集し、人口減少に負けない持続可能な都市機能を強化することで、人口減少に歯止めをかけ、活力と魅力あふれるまちづくりを進めてまいります。

また、小・中学校のトイレの洋式化やエアコンの設置、本市が誇るS級グルメを集めた「しものせき海響グルメフェス」を初めて開催し、多くの来場者に楽しんでいただくなど、目標達成に向けて、一つひとつ着実に前進することができました。

このように、様々な行政課題について議論を深めながら市政を進めることができたのは、市議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご支援の賜物と心から厚くお礼申し上げます。

さて、国においては、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、未来への投資と東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後を見据えた経済活力の維持・向上を柱に、令和元年度補正予算と令和2年度予算における臨時・特別の措置を組み合わせた「15か月予算」を編成し、機動的かつ万全の対策を講じることとしています。

また、人生100年時代をしっかりと支えるべく新たな経済・社会システ

ムづくりが進められているほか「SDGsアクションプラン2020」において、あらゆる人々が活躍できる社会の実現に向けた施策が示されているところです。

そのような中、私はふるさと下関が、令和という新しい時代にあっても活力あるまちであり続け、市民の皆様が夢を語り、希望を叶えることのできる「希望の街・下関」の実現に向けて、引き続き取組を進めてまいります。

それでは、令和2年度当初予算に掲げております諸施策の概要について、まず、特に力を入れて取り組む4つの重点施策を、説明させていただきます。

重点施策の1つ目は、『市街地の賑わい創出』です。

豊かな自然と都市機能を融合させることで、まちの魅力を高めるとともに、さらなる賑わい創出につながる取組を進めます。

下関駅周辺から火の山の海峡沿いを中心とした地域については、令和元年度から若手市職員と市民や民間事業者の皆様が主体となって進めている「まちの魅力再発掘プロジェクト」を次のステージへ進め、令和2年度は当該地域の賑わいや回遊性を確保するためのエリアビジョンを策定します。

あわせて、下関駅周辺エリアにおいて、魅力あるスポットをつなぎ、新たな賑わいルートを創出するモデルの開発に取り組むとともに、唐戸エリアにおいては、本庁舎市民広場にカフェを誘致し、民間事業者の実績やノウハウ等を活かしつつ、海峡沿いエリアにおける賑わいの創出を図ります。

また、岬之町地区の開発に必要な調査を実施するとともに、あるかぽーと地区においてはホテル開業にあわせた賑わい通りの整備等、周辺地区の回遊性を高めるための検討を行い、市民の皆様や観光客等、誰もがくつろぎ交流のできる環境整備を進めます。

火の山地区については、みもすそ川公園及び関門トンネル人道入口周辺から山頂に至る観光施設全体の再編についての調査結果を踏まえ、かねて

より懸案事項でありました施設整備に向けた基本構想を策定します。

本年は5月に聖火を掲げたランナーが本市を駆け抜け、いよいよ「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開幕します。本市出身の選手や本市が事前キャンプ地に決定しているトルコ共和国柔道代表チームをはじめ、すべての選手の方々に心からのエールを送りたいと思います。

また、この大会を、大勢の人がスポーツを通じた感動を共有し、一体感を高める絶好の機会と捉え、多くの市民の皆様の世界レベルでのスポーツを身近に感じ、楽しんでいただけるよう、大会期間中に海峡沿いエリアにおいて、誰もが自由に観戦し、選手を応援することができるイベントを開催します。

重点施策の2つ目は、『くじらの街 日本一の推進』です。

昨年7月から商業捕鯨が再開され、10月には下関港で再開後初となる鯨肉の陸揚げが実施されました。今後、さらなる鯨肉の消費拡大を図るため、関係団体と協力して鯨を取り扱う店舗への支援を行うとともに、引き続き学校給食への提供を実施します。また本市において「全国鯨フォーラム2020」を開催するなど市民の皆様と一緒に「くじらの街 下関」を全国にアピールします。さらに、捕鯨母船「日新丸」の母港化を目指し、現在、国が検討を進めている新船建造の本市への誘致に取り組むとともに、捕鯨船団の下関港での係留や船員の本市への移住に対する支援等、受入体制を強化します。

重点施策の3つ目は、『若者・子育て世代への支援』です。

若者世代をターゲットにさらなる定住、移住に向けた取組の強化を図るほか、子育て世代を強力に支援します。

若者世代については、引き続き「しものせき未来創造 job フェア」の開催や、「しものせき job net」アプリを活用した地元就活情報の発信に努めます。また、若者の地元就職を後押しする「奨学金返還支援制度」

のPR強化を図ります。さらに、就職氷河期世代を含む幅広い世代の活躍の場を広げ、市内中小企業の人材不足に対応するため、両者のマッチング等に取り組めます。

子育て世代については、子どもを安心して産み育てる支援を進めます。子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費助成制度を拡充し、小学校入学前のすべての児童の医療費を無料化します。

また、宿泊等をとまなう子育て短期支援事業においては、制度や受入体制を拡充し、子どもを預けやすくすることで、多様化する子育て家庭のニーズに応えます。

本庁舎東棟においては1階全体を子育て支援フロアと位置づけ、子育てに関する相談・支援体制を充実するとともに、子育てに関する様々な情報を発信・交換する場として、親子ふれあい広場を設置し、子育てについての不安感や孤立感の軽減を図ります。

放課後児童クラブについては、待機児童の解消を図るため専用棟を建設するなど施設整備や運営の充実を図ります。

幼稚園、保育園、こども園においては、現在、小・中学校で運用している「きらめきネットコム」を活用して、各園から園児の安全・安心に係る情報を速やかに保護者へ一斉にメール配信するシステムを構築し、保護者の皆様が安心して働くことができる環境をつくりまします。

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、新たに子どもの貧困対策計画を策定するとともに、子どもの居場所づくりとして地域の中に少しずつ広がりを見せている地域食堂や学習支援といった取組を行う団体への支援を行います。

小・中学校については、Society5.0に向け、ICT活用が学びのスタンダードへと変わっていく中で、時代に取り残されず、夢を実現し活躍できる人材、地域社会に貢献できる人材を育成するため、まず小学校5・6年生及び中学校1年生を対象に、児童・生徒1人1台のタブレット端末を配備するほか、普通教室等への電子黒板の導入を進めます。老朽化

した校舎等については施設の長寿命化を進めるとともに、トイレの洋式化や施設の計画的な維持改善に取り組み、安全・安心な教育環境の整備をさらに推進します。

また、国により本年10月から定期接種化されるロタウイルスワクチン接種について、本市は既に本年1月より任意接種に対し半額助成を実施しており、引き続き経済的負担の軽減を行い、接種の促進を図ります。

重点施策の4つ目は、『暮らしやすい生活環境・基盤の充実』です。

市民の皆様の利便性の向上を図り、安全で快適な生活を守るため、新たな生活環境・基盤の充実に取り組みます。

中でも、公共交通については「下関市総合交通戦略」に基づき、バス利用者の利便性の向上を図るため、バス交通系ICカードシステムの導入を促進します。

新たな移動支援策の取組については、路線バス等の既存公共交通を補完するAI乗合タクシーの実証実験を行います。

また、令和2年1月に策定した「下関市立地適正化計画」における居住誘導区域内において宅地開発を行う民間事業者に対して支援を行い、良好な住環境の整備を促進します。

市営住宅については、安全で良質な団地への再生を進めるため、建替・改善事業の推進を図ります。特に白雲台団地において建替事業（1期）に着手するとともに、下関駅周辺地区に位置する市営住宅の効果的かつ効率的な建替を推進し、安心して活気ある魅力的な住環境を整備することを目的とした団地再生計画を策定します。

防災対策については、国土強靱化に係る基本法等に基づき、被災時の人命保護を最優先に、国民の財産や公共施設等の減災・縮災を目指します。このため大規模自然災害等による被害回避及び迅速な復旧復興対応策等の指針となる国土強靱化地域計画を策定します。

光ブロードバンド未整備地区については、引き続き光ブロードバンド整

備を行う通信事業者を支援し、地域住民の生活や地元企業の活動に必要な通信環境整備に努めます。

また、多文化共生による地域づくりを推進するため、新たに国際交流計画を策定し、増加し続ける外国人住民の方を含む誰もが、地域社会の中できるとともに働き、学び、暮らすことができる環境づくりに取り組みます。

以上、令和2年度の重点施策をご説明いたしました。続きまして、その他の主要な施策について、「活力」「賑わい」「優しさ」「安心」の4つの視点からご説明申し上げます。

## **第1は、「活力邁進 下関」です。**

活力みなぎるまちを実現するためには、経済活動の基盤となり多様な就業の場を提供する地域産業の活性化を図ることが重要です。このため、本市の強みである多彩な地域資源を活かし、地域経済に刺激を与え、農林水産業をはじめ各種産業の活性化や市民生活の豊かさの向上を図ります。

農業の担い手育成については、新規就農者対策として、引き続き就農初期の経営支援に加えて、県外からの移住就農者の確保に向けた取組を実施するとともに、新たな対策として、地域の青年農業者等による農業体験を通じた就農相談体制の充実を図ります。

また、生産流通基盤の整備については、重点推進作物の産地拡大対策として、新たな担い手の受入と生産拡大に必要な取組を支援し、担い手の確保及び農家所得の向上を図ります。

林業については、令和元年度に施行された「森林経営管理法」に基づき、私有林の適切な管理が図れるよう森林経営管理システムを構築し、森林が有する多面的機能の増進を図ります。

また、近年深刻な状況にあるシカやイノシシ等による農林作物への被害については、新たにICT技術を活用した有害獣捕獲や被害の著しい地区



における大規模捕獲を実施し、捕獲対策の強化に取り組みます。

水産業については、南風泊市場高度衛生管理型荷さばき所の本設工事に着手するとともに、令和2年度末に竣工予定の下関漁港の高度衛生管理型荷さばき所等の整備を県とともに推進し、本市水産業の再生・強化を図ります。

沿岸漁業の推進については、栽培漁業センターにおいて、将来ブランド化が見込まれるなど付加価値の高い魚種の資源回復を図るため、アワビやアカウニ等の中間育成やクルマエビの放流効果の実証実験、令和元年度から開始したバフンウニの育成試験を引き続き実施するとともに、水産大学校や民間事業者と連携した、新たな人工飼料の開発等、沿岸漁業者の所得向上に向けた取組を進めます。

担い手対策については、漁業技術習得等の支援を行い、後継者の確保・育成を引き続き推進します。

水産物の需要拡大については、大都市圏等での「下関ふく」をはじめとした水産物の販売促進イベントを開催するとともに、下関漁港を起点とした、新たな賑わい創出のための仕組みづくりを引き続き検討します。

エキマチ広場周辺における賑わい創出については、シーモール前歩道でのキッチンカーと屋台による物販イベント等に加えて、新たに文化や芸術をテーマにしたイベントを開催します。

さらに、本市が誇るS級グルメを堪能する「しものせき海響グルメフェス」を引き続き開催し、市内外からたくさんの方が訪れる本市の食の一大イベントになるよう取組を進めます。

創業支援については、引き続き創業支援カフェKARASTA. 及び空き店舗のマッチングステーションGRESTA. による「創業から開店」までの一貫した支援を行うとともに、商店街の賑わいの創出に取り組みます。

近年増加している外国人観光客の受入については、SNS等を活用した海外への情報発信を強化するとともに、商店街等におけるインバウンド需

要を取り込むための事業や環境整備の支援を拡充するなど体制の強化を図ります。

港湾の振興については、下関港の利用拡大に向けた、新たな支援制度を創設するとともに、引き続き地元事業者と連携して、国内外の荷主、物流事業者、船会社等に向けたポートセミナーやポートセールスを戦略的に展開し、集貨や新たな航路誘致に努めます。

また、長州出島においては、産業振興用地の売却促進策として、民間企業が持つ情報量やネットワーク等を存分に活用した制度を取り入れ、実効性の高い誘致活動を実施します。

(その他の主要な事業)

農業の生産基盤の整備については、生産性の向上を目的にフォアス（地下かんがいシステム）等を導入した水田の汎用化等による、ほ場整備等を計画的に実施します。またIoT技術を活用したスマート農業を推進し、新規就農者等へ技術の伝承による産地拡大を図ります。

地域農業の担い手の確保・育成については、地域営農組織の設立を支援するとともに、集落営農法人に対しては、省力化による生産性の高い農業の実現と法人経営の安定を図るため、共同作業による労働力軽減効果を実証するために必要な取組を支援し、法人間連携を推進します。

農業者の経営安定と所得向上については、下関産農産物の需要拡大を図るため、国内バイヤー向けの商談会を開催するとともに農業者による6次産業化への取組や下関産和牛のブランド化及び酪農経営の安定化を図るため、優良後継牛の早期選抜に必要な取組への支援を継続します。

中山間地域等においては、高齢化等にもなう耕作放棄地の発生を防止し、農業・農村の多面的機能を維持するため、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等による、農地の荒廃防止や農業用施設の維持管理に係る集落の取組に対して引き続き支援します。

また、近年の異常気象等により全国的にため池の決壊による甚大な被害が発生してい

ることから、市内におけるすべての防災重点ため池に係るハザードマップ等の作成・周知を行うとともに、地域防災計画に位置づけられている老朽化の著しい危険ため池について、計画的に整備を推進します。

下関漁港の基幹である沖合底びき網漁業については、引き続き、人材確保のための取組を支援します。

水産物のブランド化については、「ふく」、「あんこう」、「いか」等の下関産水産物のブランド力の向上に取り組めます。

漁港の整備については、川棚漁港において地域の沿岸漁業の再生に向けた取組を支援するため、今後の施設整備に必要となる施設の機能診断及び計画策定を行います。

起業家等を支援するクラウドファンディング型ふるさと納税については、平成30年度から着手したところ、5事業に対し、多くの皆様からご支援をいただき、目標額を達成しました。引き続き地域資源の活用または地域課題の解決に資する事業を本市で立ち上げる起業家等に対し、事業に共感する方から寄附を募り支援を行います。

産業立地の推進については、都市型サービス産業の誘致に向けて、展示会への出展や企業訪問等を積極的に行います。

## **第2は、「賑わい邁進 下関」です。**

本市への集客と賑わいを生み出す回遊連鎖を図るため、本市が有する芸術、文化、食、観光、スポーツ等、数多くの地域資源を融合した、本市ならではの観光施策を推進します。

観光交流都市・下関の実現を目指すため「下関市観光交流ビジョン2022」に掲げる「観光客数1,000万人、宿泊客数100万人」の目標達成に向けて、多様化する観光客のニーズ、社会情勢等の変化、増加する訪日外国人観光客といった諸課題に官民一体となって、柔軟に対応した実効性の高い様々な観光振興戦略を展開していくとともに、下関観光コンベンション協会をはじめ、関係団体と協力してコンベンション誘致に取り組めます。

また、令和元年度に観光庁のモデル事業で、「下関歴史VR探索マップ」

を制作しました。今後は官民一体での取組を進展させ、本市の強みである歴史をテーマに、世界最先端のVR技術を最大限に活用し誘客を図り、市内観光地の回遊性向上を目指します。

「東京2020オリンピック競技大会」のトルコ柔道代表チーム事前キャンプ地として選手をサポートするとともに、市民の皆様と地元出身のメダリスト等との交流事業を実施します。

あわせて、スポーツ合宿等の誘致について、全日本強化指定選手等が所属するトップスポーツ団体も対象団体に加えた、宿泊費の助成を引き続き実施します。

また、「歴史のまち下関市の原点回帰」の一つとして、横浜DeNAベイスターズの本市でのオープン戦の継続的開催を目指すとともに、将来的な公式戦招致に向けて取り組みます。

クルーズ客船誘致については、MSCクルーズ社と連携して国際クルーズ拠点港の指定による整備を着実に進めるとともに、寄港地決定に影響力を持つキーパーソン等が集まる世界最大の商談会に出展するなど、クルーズ誘致活動を強化し、寄港数の増加を目指します。また、市民生活の安全・安心を第一に、寄港したクルーズ客船の乗船客が本市を回遊し、多くの経済効果が波及するよう、受入環境の充実を図ります。

体育施設の整備については、本市スポーツ振興の中心的役割を担い、イベント等も開催できる県内最大級のメインアリーナを備えた新総合体育館の整備を目指し、引き続き取組を進めます。

豊田地区においては、地域の拠点である道の駅「蛍街道西ノ市」を核とした地方創生事業に令和元年度から着手しており、新たなホテル舟の建造や本市での「ほたるサミット」の開催等、引き続き交流人口や観光消費額の拡大を図るほか、地元特産品を活用した新商品の開発を行うなど、販路拡大と生産者の所得向上に努めます。また、引き続き道の駅温浴施設の改修を行い、利用者満足度の向上を図ります。

菊川地区においては、高齢農業者の負担軽減を図るため、生活バスに、

乗客だけでなく小日本ふるさと市に出荷する野菜等も積載して運搬するサービスの導入に向けて、試行運行に取り組みます。

豊浦地区においては、市民と来訪者の交流の場である川棚温泉交流センターが開館10周年を迎えることから記念コンサート等を開催します。

豊北地区においては、本市の主要な観光資源である角島大橋が開通20周年を迎えることから、つのしま夕やけマラソンを記念大会として実施します。

ボートレース事業については、令和2年度は「SG第66回モーターボート記念競走（ボートレースメモリアル）」並びに「GI開設66周年記念競帝王決定戦」の開催を予定しており、引き続き市財政へ貢献できるよう、さらなる収益の向上に努めます。

#### （その他の主要な事業）

生涯スポーツの振興については、市域全域でスポーツを通じた地域づくり及び健康づくりを推進するため、誰もが気軽に参加できるスロージョギング普及イベント等の開催を通じて、住民による健康づくりの仕組みを地域コミュニティに定着させ、健康寿命の延伸を図ります。

美術館については、地域文化の活性化や優れた芸術文化の鑑賞機会の充実を図るため、テーマごとの所蔵品展や特別展として「自然の秘密をさぐるー高島北海没後90年記念ー」等を開催します。

考古博物館については、体験学習ツール等を開発し、博物館活動のユニバーサルデザイン化を進め「見る・聴く博物館」から「五感に響く体験型博物館」への機能の充実を図ります。

歴史博物館については、関門海峡を舞台に活躍した幕末の英傑たちを紹介する特別展「海峡に魅せられた幕末の英傑」の開催や企画展を実施し、市民の皆様の知的探究心に応えるとともに、歴史資源を活用した交流人口の拡大に取り組みます。

本市の価値・魅力の向上を目指すシティプロモーションについては、移住PRと一体となって、市内外におけるイベント等に参加し積極的に情報発信を行うとともに、市民

自らが下関をPRする機会の創出を図るなど、より柔軟かつ実効性の高い戦略的な情報発信に取り組みます。また昨年、市民投票で決定した下関市メインキャラクター「せきまる」を様々な場面で活用し、本市をPRするとともに、さらなるシビックプライドの醸成を図ります。

### **第3は、「優しさ未来 下関」です。**

誰もが健やかに安心して生きがいのある生活を送り、活躍できるまちづくりを推進するため、安全で質の高い保健・医療・福祉サービスを確保するとともに、市民の皆様すべてがともに学び楽しみ未来を拓くことができる教育環境の充実を図ります。

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生きがいをもって暮らし続けられるよう、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめ、在宅医療・介護連携、認知症施策等の充実を図り、地域包括ケアシステムの構築に引き続き取り組みます。

また、在宅介護をしている方に介護の知識や技術の普及を目的とした介護入門講座を開設します。

地域福祉については、成年後見制度の利用促進に向けた協議会を設置し、認知症、知的障害、精神障害等の理由により、判断能力が不十分な市民の方の福祉サービス利用や意思決定支援を行う仕組みの充実強化に取り組みます。

障害者福祉については、下関市障害者計画等に基づき、適正な障害福祉サービスの提供と地域生活や社会参加に対する支援の推進に努めます。

また、手話の普及及び習得の機会をより一層促進するため「手話言語条例」の制定に取り組みます。

介護保険については「第7期下関市介護保険事業計画」に基づき、地域密着型サービスをはじめとする介護サービスの充実を努めるとともに、令和3年度からの3年間の計画期間とする「第8期下関市介護保険事業計画」

を策定します。

また、人口減少と高齢化の進行により介護人材の不足が深刻化していることから、介護職員の業務負担の軽減、介護事業所のイメージアップを図るため介護人材の確保・定着に取り組みます。

生活困窮者の自立支援については、ひきこもり状態にある方が安心して利用できる居場所づくりを行うなど、社会参加や就労につながる新たな支援に取り組みます。また、引き続き自立相談支援や就労準備支援等を実施するとともに、学習支援の場所を増設します。

医療については、持続可能で良質な医療提供体制を確立するため、「地域医療構想」により引き続き地域の医療機関等関係者による協議を進めるとともに、昨年策定した「下関市地域医療の確保に関する基本計画」に基づく取組として、地域医療を守るための研修会や上手な医療のかかり方のセミナーを開催するなど、地域医療や救急医療の体制の充実を図ります。

また、骨髄等の移植の推進を図るため、骨髄等を提供する方の経済的負担を軽減する支援制度を創設します。

特別支援教育については、支援員の増員を行い、障害のある児童生徒への発達段階に応じたきめ細やかな指導や支援ができる環境づくりを推進します。

学校給食施設については、老朽化が著しい南部学校給食共同調理場と自校方式給食室を再編し、民設民営方式により整備を進めます。

下関市立大学については、インクルーシブ教育に関する取組を支援するとともに、地域や学生のニーズをくみ取り、地域の活性化につながる新たな学部・学科の設立を検討します。また、「大学等における修学の支援に関する法律」の令和2年度からの施行にともない、下関市立大学が実施する入学金や授業料の減免相当額を交付します。

(その他の主要な事業)

精神保健については、自殺予防対策である「いのちのワクチン事業」を令和元年度に

策定した「下関市自殺対策計画」に沿って推進し、市民の皆様がこころの健康を保持増進するための正しい知識の普及啓発に努めるとともに、社会問題化しているひきこもり対策については、地域で長年孤立しているひきこもり状態の方やその家族を早期に発見し適切な支援ができる体制の構築に努めます。

難病対策については、保健所及び各保健センターにおいて指定難病や小児慢性特定疾病の医療費助成による支援に努めるとともに、難病患者や小児慢性特定疾病児童、及びその家族の療養生活面の相談支援や訪問指導を積極的に行います。

国民健康保険については、特定健康診査の受診勧奨を行うとともに、ジェネリック医薬品の利用促進を図るなど医療費の適正化に努めます。

男女共同参画の推進については「第3次下関市男女共同参画基本計画」に基づき、市民や各関係団体、事業所等の皆様と連携し、男女がともに能力を発揮することのできる社会の実現に向けた意識啓発を行うとともに、施策や方針決定の過程において女性の参画を促進します。また令和2年度においては、令和3年度からの5年間を計画期間とする「第4次下関市男女共同参画基本計画」を策定します。

人と犬や猫が共生できる社会の実現を目指し、特に猫対策の推進については、室内飼養の促進、無責任な餌やり行為の禁止、飼主のいない猫を含めた不妊去勢手術に対する助成を行うなど、さらなる公衆衛生の向上に努めます。

## **第4は、「安心未来 下関」です。**

市民生活の安全を守り、快適に安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

下関北九州道路については、早期実現に向けて要望活動を引き続き行うとともに、企業等へヒアリングを行うなど必要な調査を実施します。

山陰道についても、俵山・豊田道路の整備促進を図るとともに、長門・下関間の全区間の早期事業化に向けて引き続き要望します。

市街地における駐車場については、社会経済情勢や土地利用の変化等に対応するため「下関市駐車場整備計画」を見直すとともに、観光シーズン



や土日祝祭日等に発生する交通渋滞問題への課題解決に向けた調査等にも取り組めます。

公園については、乃木浜総合公園整備を引き続き実施し、令和3年春の供用開始を目指して、グラウンドゴルフ施設の整備を行います。

道路については、交通事故防止対策として通学路の横断歩道のカラー舗装化を実施するとともに、市街地の視覚障害者誘導ブロックの整備を推進します。

民間住宅については、定住人口の増加や住宅市場の流通促進による良質な住宅ストックの形成と住環境の向上を図るため、中心市街地においては引き続き若者世帯や子育て世帯への新築住宅の購入支援を行います。さらに移住者に向けた住宅の購入支援を創設し、多世代にわたる地域コミュニティの形成とまちの賑わい創出に取り組めます。また住宅や空き家の問題解決及び利活用の促進に取り組む団体への支援を行い、民間のノウハウや地域に根差した活動を活かした良好な住環境の整備を促進します。

一般廃棄物処理施設については、リサイクルプラザ、奥山工場の延命化を図るため長寿命化総合計画を策定するとともに、同計画に基づき、リサイクルプラザの基幹的設備改良に取り組めます。

地域コミュニティの活性化については、令和元年度に策定した「第2次下関市住民自治によるまちづくり推進計画」に基づき、地域の課題解決及び地域活性化に取り組むまちづくり協議会に対し、活動支援等を行います。

また、市政情報をはじめ、まちづくり協議会や小・中学校の行事予定等を中心とした地域の情報、日常生活に便利な情報や災害時に役立つ情報等を集約し、一元的かつタイムリーに市民の皆様へお届けするスマートフォンアプリを開発します。

防犯対策については、地域における防犯体制の強化を促進するため、通学路等に防犯カメラを設置する自治会等の団体に対する支援を開始します。

消防については、会話による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害者に対し、スマートフォン等で音声によらない緊急通報ができるシステム「N

e t 119」を整備します。

また、消防施設の改修や消防車両の更新整備等、施設及び装備の充実による消防力強化を図り、市民の皆様の安全・安心を確保するとともに、地域防災力の中核を担う消防団員にトランシーバーや活動用保護具（耐切創手袋）を配備し、災害活動の充実強化を図ります。

近年全国各地において集中豪雨等による河川の氾濫が多発しており、対応が必要な河川については早急に整備を進めるとともに、5つの2級河川、木屋川・田部川・綾羅木川・友田川・武久川について、想定し得る最大規模の降雨を前提とした洪水ハザードマップへの更新を行います。

公共施設マネジメントについては、平成30年度に策定した「公共施設の適正配置に関する方向性」に基づき、住民や関係者の皆様と対話を図りながら総合的かつ計画的に進めます。

安岡公民館・支所については、園芸センター敷地内に移転し、図書館機能も備えた複合施設の整備を目指し、民間の資金やノウハウを積極的に活用するPPP／PFI手法の検討を行います。

#### （その他の主要な事業）

人権意識の高揚については、人権に関する講座や研修会、人権フェスティバルを開催するなど様々な機会による人権教育及び人権啓発活動を実施し、一人ひとりの人権が尊重される心豊かな地域社会の実現を目指します。また将来にわたり安全で安心な消費生活を実現するため、消費者行政の充実を図るとともに、消費者安全確保のための啓発活動や事例情報の提供等を行い、消費生活における被害の未然防止に努めます。

市民活動の促進については、市民と行政、市民と市民のパートナーシップが確立された市民参画型社会の実現に向けて、令和3年度を計画期間の始期とする「第4次下関市市民活動促進基本計画」を策定します。

国が進めているマイナンバーカードの交付については、市民の皆様にカードの利便性の周知を図るとともに、カードの普及率向上に向けて、交付窓口等受入体制の拡充を図ります。

地球温暖化対策については「第2次下関市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）～クールシものせきアクションプラン203030～」に基づき、下関市域から排出される温室効果ガスを2030年度において2013年度比で30%削減するため、クールチョイスの推進やスマートハウス普及促進補助金を交付するなど対策を推進します。

廃棄物処理の推進については、市内の家庭から排出されるごみの減量化と再資源化を目的に、自治会等が実施する集団回収に対する補助や生ごみ堆肥化容器の購入に対する補助を引き続き行います。また浄化槽汚泥及びし尿の適正な処理を行うため、新合理化事業計画の策定に向けた取組を行い、将来にわたり本市が理想とする安定した処理体制を構築します。

中心市街地北側斜面地については、令和元年度に地区住民と協働して策定したまちづくりの基本構想に基づき、防災性の向上等に必要となる地区内公共施設の整備に必要な調査等を行い、まちの再生に取り組みます。

道路・橋梁等については、定期的な点検・診断等や計画的な老朽化対策を推進し、特に日本セレモニーウォーク（下関駅前人工地盤）については、長寿命化を図るための改修工事等を引き続き実施します。

港湾施設については、厳格かつ効率的に点検を実施し、ライフサイクルコストの最適化に資するよう老朽箇所の改良・更新を計画的に推進します。また台風による高潮や高波から市民生活や産業活動を守るため、国・県と連携し、下関港海岸の高潮対策を推進します。

市営渡船については、安全運航を最優先に効率的な運営に努めるとともに、関係部局と連携しながら渡船利用者の増加を目指します。

水道事業については、日々の生活に欠かせないライフラインとして、今後も安全でおいしい水を供給していくため「下関市水道事業ビジョン」に基づき、計画的に老朽施設の更新を進めます。特に長府浄水場更新事業において令和2年度は落札者と事業契約の締結を行い、設計業務に着手します。

公共下水道事業については、公共用水域の水質保全及び衛生的かつ快適な生活環境の創出を推進するため「下関市新下水道ビジョン」に基づき、未普及地域の整備、計画的な改築更新・耐震化及び浸水対策を実施します。

救急業務については、高規格救急自動車の更新整備や救急救命士の養成を図り、高度な救急サービスに的確に対応し、救命率の向上を目指します。

防災意識の向上については、各種災害から迅速な住民避難を誘導するため、平時から出前講座等により、各種ハザードマップを有効活用して土地状況や避難経路等の確認、呼びかけ避難・率先避難を周知徹底するとともに、下関市防災メール等の普及啓発を行い、市民の皆様への的確に防災情報が伝わるよう情報伝達体制の強化を図ります。

業務改革については、市民の皆様への信頼に応える行財政改革を推進するため、事務の適正な執行の確保を目的とした内部統制体制の整備・運用に取り組みます。事務事業についてもRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入効果が見込まれる業務の洗い出し等を実施し、全庁展開を進め、効率化を図ります。また令和元年度に本市と北九州市、株式会社日立製作所が共同で実施した自治体業務にAIを取り入れる実証実験について、令和2年度から本格運用を進め、業務の効率化を図るなど、ICTを利活用した業務改革に取り組みます。

持続可能な財政基盤の確立については「下関市財政健全化プロジェクト（Ⅲ期計画）」に基づき、さらなる行財政改革に取り組み、健全な財政運営に努めます。

以上、令和2年度に取り組む主要な施策を説明いたしました。

令和2年度は「第2次下関市総合計画後期基本計画」、及び「第2期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」がスタートする重要な年でありま

す。これらの計画に込められた市民の皆様への期待をしっかりと受け止め、新たなまちづくりに向け、力強く第一歩を踏み出します。

そして、安全・安心で豊かな市民生活の確保を目指し、身近な生活環境の課題解決に向けた歩みを着実に進めつつ、時代の機運を的確に掴んだ施策を推進するとともに、長期的な展望に立ったまちづくりに邁進してまいります。

私は就任4年目となる令和2年度も熱意とスピード感を持って市政運営に取り組むとともに、様々な課題にも真摯に向き合い、未来につながる希望の風を感じ取っていただけるよう、全力を傾注してまいります。

議員各位並びに市民の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

